

瀬戸内トラストニュース

第54号 2013年4月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

環瀬戸内海会議第24回総会

5月25～26日 姫路市で開催

～ 瀬戸内法40年 その功罪 ～

東日本再震災から早や2年が過ぎた。そして福島第一原発の、人類史上初の原発同時多発事故の収束も原因説明もその
目途は立っていない。そして今も、放射能は漏れ続け、16万人を超える福島県民が過酷な避難生活を強いられている。今
後、海洋の生態系への影響が深刻化することが危惧される。加えて、福島第一原発では、冷却電源停止や放射能汚染水漏
出の事故が相次いでいる。



播磨灘を守る会・瀬戸内クルージング出港直前 11.5.25 撮

おりしも今年、瀬戸内海環境保全臨時措置法（5年後の見直しで『特別措置法』として恒久化。瀬戸内法）が成立して満40年という
節目の年にあたる。

果たして瀬戸内法が瀬戸内海の環境保全、豊かな瀬戸内海を取り戻
すことに、本当に役立って来たのか。第24回総会は、その功罪を検
証する場にしたい。

総会開催をお引き受け頂く播磨灘を守る会は、40年以上瀬戸内海
の環境に取り組んできた。同会の結成の引き金になったのが、1971
年7月の瀬戸内海汚染総合汚染調査団の海陸からの調査。その調査団事務局長であった五百井正樹さんを記念講演の講師
にお迎えし、汚染調査の歴史的意味をあらためて学び、今後の活動の糧にしていきたい。

思い起こせば10年前、第14回総会を、同じく播磨灘を守る会の受入れで開催し「脱埋め立て宣言」を発し、瀬戸内法
改正試案を発表したのが、兵庫県たつの市であった。第24回総会を瀬戸内法改正への歩みを進める総会にしたい。

翻れば、瀬戸内海には伊方原発三基が立地し、上関原発が計画されている。大阪でも伊方から300km余り、瀬戸内海圏
全域が数日で放射能汚染に曝されることは想像に難くない。伊方で『フクシマ事態』が起きれば、瀬戸内海の暮らしも産
業も歴史・伝統・文化も壊滅する。瀬戸内圏に暮らす約3千万人は避難など不可能、コンビナートも漁業も操業停止に迫
り込まれよう。まさに今その瀬戸際にいる。伊方原発3号機再稼働は瀬戸内海全域の問題だ！原発に頼らない社会へ、今、
伊方原発再稼働を止めよう！！

環瀬戸内海会議第24回総会 in 姫路に集おう！（詳細は16頁、折込みの第24回総会開催要項をご覧ください）

目次

愛媛県	原発再稼働の「一番乗り」は伊方！？	小倉 正	2
山口県上関町	上関原発反対運動の現場から	原発を建てさせない祝島島民の会ブログ 他	3
愛媛県松山市	愛媛県3月議会 2013年度当初予算への反対討論	阿部 悦子	5
愛媛県松山市	「中絶が語り」 — オスプレイ・辺野古 —	阿部 悦子	6
兵庫県たつの市	「瀬戸内法」40年を紐す	青木 敬介	8
書籍ご案内	ブックレット「瀬戸内海は今」発行 「虚構に基づくダム建設」	環瀬戸内海会議事務局	10
	2013年海岸生物調査協力をお願い	環瀬戸内海会議事務局	11
東京都小金井市	福島第一原発から南30キロ圏 イボニシが消えた	湯浅 一郎	12
知ってください	スラップ訴訟	環瀬戸内海会議事務局	13
香川県小豆島町	新内海ダムを止めよう	松本 宣崇	14
香川県豊島	第17回アースデイかがわ in 豊島	松本 宣崇	15
環瀬戸内海会議第24回総会 in 姫路にご参加を		環瀬戸内海会議事務局	16

原発再稼働「一番乗り」は伊方！？

原発さよなら四国ネットワーク 小倉 正

● 伊方が原発再稼働の一番乗りか



伊方原発全景

東電福島原発の事故を受け、ここ1年以上も、若狭湾の大飯原発2基以外は、すべての原発が停止したままです。真夏のピーク時期でも消費者は節電で半分を賄い、残りは保有の火力発電所や自家発電所の活用、そして電力各社間の広域融通もできるので、原発ゼロでも電力需要を余裕で賄えることが実証されました。

しかし、「将来も原発ゼロを目指さない」自民党が政権に復帰したため、経済界は再稼働を早くしろ、と声高です。新たな「原子力規制委員会」が作っている「規制基準」が出来上がる7月以降、原発再稼働の一番乗りは、四国の西の端、佐田岬の北側瀬戸内海に面した伊方原発ではないか、というのが日経新聞などの観測です(注)。

内海なので想定津波の高さが低いこと、耐震建屋がすでに有ること、フクシマ後の過酷事故対策のうち、フィルター付きベントの設置については5年間の先送りを委員会が認めてしまったことなど、設備面の条件に加え、県知事や地元の議会、町長が再稼働に乗り気なことが目を付けられている原因です。

原子力規制委員会は1件の審査に半年単位の時間が掛かると表明しているものの、四国電力はやる気満々で、7月に申請をして即日認可されてもすぐ運転は可能とアピールして再稼働を早く認めるよう圧力を掛けています。彼らは経済が命より大切と思っているわけで、もしや政治圧力で即日認可もありうるかも、と危機感がつのります。

● 南海トラフ地震で

フクシマの二の舞の危機？

話は変わって、今話題の南海トラフ地震。ここで、フクシマと同様なシナリオはないのかを考えてみましょう。

3月18日に公表された南海トラフ地震の経済被害は最大220兆円と膨大で、四国の9割が停電するとしています。不確定要素が大きいと、原発事故との複合災害は「想定外」にしていますが、本来、この地震でも伊方原発事故を想定すべきです。

伊方原発での想定津波高さは低いのですが、実は南海トラフ地震と津波で、太平洋岸の徳島に集中立地している火力発電所が全滅したり高压送電線が倒壊するなどし、四国全域の広域停電が長期

に渡った場合には、伊方原発がメルトダウンに至る恐れがあります。

東電福島第一原発は、4機が次々と爆発／破裂して放射能汚染が広がりました。津波が原因と政府は主張していますが、受電鉄塔の倒壊こそが事故の第一段階であり、「全交流電源喪失(SBO)」に至ったことによる原発メルトダウンだったわけです。

実は大飯原発での検討では、外部電源喪失の50%以上でこのSBOにまで至る、と関西電力自身が評価しています。伊方原発も同様でしょう。

昨年の「ストレステスト」の評価では、伊方3号機は11日目に緊急配備の電源車の燃料切れでこのSBOに至る、とされています。しかしこれは、地震による被害がないという前提です。原発の耐震性評価の数字とは、実は原発の中の最重要(S級)機器についてだけ評価したものであり、システム全体の健全性を保証してはいません。火力発電所も津波に襲われれば、11日間で復旧できるかどうかは運任せです。また四国の電力網は九電力の中でも脆弱で、伊方原発は孤立しやすい位置にあります。

「伊方原発をとめる会」は県知事宛署名の2回目14万筆分の提出行動の場で、小倉はこの南海トラフ地震問題を指摘しましたが、県の担当監はこの問題についてもまったく「想定外」でした。

県の姿勢自体にとっても心配がつのります。こんな現状で伊方原発を運転されてはたまりません。浜岡原発同様、この切迫感の出てきた南海トラフ地震問題を広く訴えていこうと思います。

※ <http://togetter.com/li/474027> 「南海トラフ地震が引き金で起こる伊方原発メルトダウン」も参照ください。

(注) 四国電・伊方原発、新規制基準「再稼働の問題にならず」

<http://www.nikkei.com/article/DGXNZ053871910R10C13A4LA0000/>

日本経済新聞 2013/4/12 1:30

四国電力の柿木一高原子力本部長は11日の記者会見で、伊方原子力発電所(愛媛県伊方町)3号機の再稼働について「原子力規制委員会の新規制基準案を精査しているが、再稼働の申請に当たり大きな問題はない」と述べた。申請に向け準備を始める考えを示した。

原子力規制委員会は10日に新規制基準の条文案を了承。7月18日までに施行する。

伊方原発は東京電力福島第1原発とは異なる、原子炉格納容器が大きい加圧水型軽水炉(PWR)。炉内の圧力を下げたためのフィルター付きベント(排気)設備の設置は、猶予期間が設けられる見通しだ。現時点では活断層のリスクも問題になっていない。

四国電は7月19日の再稼働を目指しており、柿木本部長は「不可能とは考えていない」との考えを示した。

記者思論：上関原発の免許延長判断先送り 「詭弁」に彩られた知事答弁／山口

中国電力（広島市）が上関町に計画する上関原発の予定地の海面埋め立て免許の延長申請について、山本繁太郎知事は2月議会の答弁で、許可・不許可の判断を1年程度先送りして免許を事実上、延命させた。

現行免許の失効を想定していた二井関成前知事から「引き継ぐ」としていた基本方針の変更にも「二井前知事の法的整理を受け継いでいる」と主張した山本知事の答弁は「詭弁（きべん）術」に彩られることになった。【尾村洋介】

■「すり替え」

まず山本知事の主張は、「引き継ぐ」とした二井氏の法的整理をすり替えることで成り立っているといえる。

二井氏が引退前の12年6月議会で示した法的整理は次の2点。

A「国のエネルギー政策見直しは、上関原発計画の位置づけが不透明で、埋め立ての前提となる（原子炉施設等の）土地利用計画も依然不透明。たとえ延長申請があったとしても、それを認めることはできない」

B「仮に新たなエネルギー政策に上関原発が位置づけられたとしても、福島第1原発の事故に鑑み、新たな安全基準等を満たす原子炉等施設の位置や規模が決まらなければ、土地利用計画は確定しない。少なくともそれまでは、公有水面埋立法上の『正当な事由』がなく、延長の許可はできない」

二井氏が初めて免許の延長判断に言及したのは、11年6月議会。当時の法的整理はAだけだったが、引退を控えた翌年の6月議会で、あえてBを加え、ハードルを上げた。

山本知事は12年9月議会で、二井氏の法的整理への認識を問われ、「私はそれをきちんと受け継

ぎ」「現時点においても、延長申請があったとしても認めることはできない」と述べた。

ところが、今年の2月議会では、「前知事が平成23年（11年）6月議会で考え方を明らかにされて以降、一貫して示されてきた法的整理を私は引き継いでおり」と述べ、引き継いだとする法的整理に、突然「平成23年6月議会から一貫して示されてきた」との前提を入れ、二井氏が11年6月議会で示した内容（＝A）のみに事実上、すり替えた。

■「強弁」

政府の新たな原子炉安全基準は現在策定中で、中国電の延長申請は、その基準に基づいていない。一方で県は、許可・不許可の判断は、申請時の内容について行うとしているため、Bからは、上関原発の政府のエネルギー政策上の位置づけを確認するまでもなく「免許の延長は許可できない」となる。二井氏は12年6月議会で「免許が失効した場合の新たな免許は、新しい知事が就任後の状況等を踏まえて適切に判断される」とも述べており、現行免許の失効が前提とされていたのは明らかだ。

山本知事は、（1）二井氏の法的整理をすり替えて限定（2）二井氏が想定していた「常識的な期間内の判断」という前提を取り去る一ことで、免許失効を回避する「論理」を作り上げたことになる。

ご案内

シンポジウム 海を活かした町作りに学ぶ

上関町が世界に誇る宝は、カンムリウミスズメやスナメリがすむ豊かで美しい海です。お金では買えない、かけがえのない自然を活かした町作りこそが上関町が将来に向けて目指すべき方向性ではないでしょうか？お隣の周防大島町は、ニホンアワサンゴのある海域が国の海域公園（瀬戸内海で初めて）に指定され、町をあげて活性化に取り組んでいます。

シンポジウムではニホンアワサンゴの保護活動と海域公園指定に尽力された藤本正明さん、隠岐の島など日本各地で未利用海藻の商品化をすすめ、地域活性化に取り組んでおられる新井省吾さんにお話を伺います。

- ◆ 日時 2013年5月12日（日）13:30～16:00
- ◆ 場所 上関町中央公民館 1階 講堂
- ◆ 内容 講演①「周防大島町の海域公園指定と町おこし」
講師 藤本正明さん（自然と釣りのネットワーク理事）
講演②「海藻を利用した地域活性化の実例に学ぶ」
講師 新井省吾さん（海藻研究所所長）
- ◆ その他 上関の海中写真や珍しい生き物の写真展示も行います。
- ◆ 入場 無料
- ◆ 主催 長島の自然を守る会

注）海域公園：

環境省が自然公園法に基づき埋め立てや土砂採取などを規制し、国立公園内に指定する保護区。環境省は13年2月28日、ニホンアワサンゴ群生地がある山口県周防大島町南東の四海域を、海域公園に指定すると官報告示した。瀬戸内海では初めて。

愛媛県 3 月議会 2013 年度当初予算に反対討論

愛媛県議会議員 環瀬戸共同代表 阿部 悦子

伊方原発の再稼働問題、30 年以上住民の反対運動が続く山鳥坂（やまとさか）ダム、オスプレイの岩国基地配備と低空訓練飛行、環境上ゆるがせにできない課題山積の愛媛県。環境市民派として闘う阿部悦子の愛媛県 3 月議会最終日、3 月 19 日の反対討論を転載・報告します。

◆ 川の漁協への補助金「ゼロ」の愛媛県

定第 2 号議案、「平成 25 年度一般会計予算」に反対します。まず肱川漁協が反対する鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建築負担金 20 億 4600 万円には反対です。川は森の命の水を上流から下流に運び、地下水を涵養して田畑を潤し、飲み水を提供し、海に栄養分を送って豊かに魚を育てます。その川の番人である内水面漁協への助成金を県はゼロにしたままです。一方、高知県では今年度予算で川の漁協に 1 億円以上の助成金を計上しており、四国内で本予算を取りやめた県は他にありません。

◆ 山鳥坂ダムへの負担金に「反対」

組合員 3 千人が「ダムは川を殺す」と 30 年以上訴えてきた肱川漁協の了解を得ずに予算執行してはなりません。

また、ダムの代替案として住民も切望する早期の堤防や河床掘削を県が行わないことに反対です。

私は、先日洪水が頻発する菅田の大竹地区の川に立ちましたが 3 m も堆積した土砂が湾曲した川の流れを阻み、かつて、河畔林として植えた竹林が 50m もせり出して、さらに川幅を狭くしていました。この場所は菅田地区の川下に当り、ここで水の流れがせき止められて、上流域の洪水を引き起こしてきたことは明白です。近くでゲートボールをしておられた方々から「堤防を作り、砂を取り除いてほしい」と懇願されました。ダムを作るという名目で県は肱川の整備を怠っています。

◆ 「ゼロ予算」で肱川の掘削を

一方、今予算で、国領川、加茂川、中山川で「民間活力河床掘削推進事業費」がゼロ予算事業で上程されています。「土砂の堆積により治水に支障のある所で、コンクリート骨材等としての有効活用が見込まれる場所では、民間活力を導入して、効率的な河床掘削と同時に土砂の有効利用を行う」というものです。この事業は肱川においてこそ必要です。肱川には 30 年以上も掘削をしていない膨大な量の土砂が溜まっています。これを取り除くことが治水にとって必要なことは、他の河川と同じであり、これを民間がコンクリート骨材に利用すれば、税金の投入を抑えながら河川整備が進み、同時に県内企業に寄与します。そして肱川が蘇れば、県の大きな観光資源にもなるでしょう。

◆ 「電源 3 法交付金」より「廃炉交付金」を

ところで、伊方原発立地以降、愛媛県が国から受け入れた「電源 3 法」交付金の額は、平成 23 年度までの 36 年間で 240 億円です。原発推進に協力してきた結果が、たったの 240 億円だったとは驚きです。

一方、県民の利用が少なく、県が維持管理費に苦勞してきた総合科学博物館と歴史文化博物館は、平成 6 年に合計 230 億円で建設されました。20 年間の維持管理の合計支出は約 100 億円です。県は不要不急の建物に 330 億円も支出したことを省みる必要があります。

また、今後は電源移出県交付金、核燃サイクル交付金、地域共生交付金など、大半の交付金が期限切れを迎えます。この不安定な原発交付金に頼る財政施策・箱物偏重を見直すべきです。そして老朽原発を抱える伊方原発の廃炉予算こそ国に強く要求しなければなりません。

◆ 知事の「真意」は再稼働か

原子力政策では、県は「伊方原発安全管理委員会専門部会」を再編しました。知事が委員に選任した北海道大学の奈良林直（ただし）教授は 28 年間、東芝社員として原発研究に携わり、原子燃料工業と日本原子力発電から寄付を受けたことが報じられており、突出した原発再稼働論者として知られています。しかも国のストレステストを評価した委員です。その当事者を、県独自に安全性を再評価するはずの委員会の一員に迎えるのは、知事の真意が再稼働に向かっているということでしょうか。そうでないなら、委員の選任をやり直すべきでしょう。

◆ ブラジル・ハワイより、福島と沖縄へ

知事は、県産品の売り込みで海外出張のお忙しい中を縫って、今年度ブラジル・ハワイへの渡航を計画していますが、考え直して頂きたい。ハワイには一昨年愛媛丸の慰霊祭に行っておられますし、ブラジル県人会との交流も民間や議会で充分でしょう。

県民のために知事に行って頂きたいのは福島と沖縄です。子どもの甲状腺がんの多発が現実のものとなり、放射性物質の影響から未だ復興には程遠い福島で、原発事故の現実を直視し、愛媛県の施策に生かしてほしい。

沖縄では、住宅や学校などの間近に立地し、「世界一危険だ」と言われる普天間飛行場に配備されているオスプレイの低空飛行の実態を見て来て頂きたい。かつて原発の直近で米軍ヘリが墜落した我が県は、オスプレイの県内飛行を契機に、国内の空を「外国の軍隊が軍事訓練に使うこと」について日米両政府に厳重な抗議の声を届けて頂きたい。そのためになら外交に長けた知事が米国に渡航されることを県民は歓迎することでしょう。

「沖繩訪問記」 — オスプレイ・^{へのこ}辺野古 —

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子

☆ ペリー来航は浦賀より先に「琉球」に

3月末から4月にかけて沖縄を訪問した。20年も前に那覇市職員の時、沖縄初の「情報公開条例」を作った人として愛媛でも講演をしていただいた現沖縄大学客員教授の真栄里泰山（まえさと たいざん）さんにご案内頂き多くの覚醒があった。



真栄里泰山さん

彼が案内してくれた泊地区にある「外人墓地」。そこには古来から周辺諸国との交易と往来が盛んだった沖縄らしく多国籍の人々の墓石が並んでいた。中国人をはじめ、イギリス、フランス、スウェーデン人等である。アメリカ人では1853年から2度来航したペリー提督の水兵らの墓も散見される。



泊地区の外国人墓地

「ペルリ提督上陸の地」と書かれた石碑もあったが、これはペリーが日本に開国を迫るため浦賀に赴いたその前にここ泊港に上陸したことを記すものである。米国は日本に開国を迫る「足がかり」を沖縄に求めたものであり、翌年には「琉米修好条約」をも結ばせている。

この時ペリーは沖縄の地を詳細に調査、その記録は、「終戦直前」に沖縄の住民の4人に一人の命を奪った「沖縄戦」で使われたという。これらの史実は現在日本の74%の米軍専用施設が、国土の0,06%の沖縄に固定化されている今日の発端ともなったと言えるのではないかと思った。私は、こうした歴史を教えられてこなかった「ヤマト」のひとりとして言葉がなかった。教えなかったのは、この国の政府であり、沖縄の人々への「構造的差別」の一端であるといえる。

☆ 「危険だの意見も聞かず

『押す無礼』(オスプレイ)」

沖縄では、昨年9月11日に、沖縄復帰の1972年

以来最大の大会となった「オスプレイ配備反対県民大会」が10万人以上の参加をもって行われた。大会決議には、基地被害について、復帰後だけでも米軍人等の刑法犯罪件数が2,000件に上ること。日米政府は1996年に「普天間基地の全面返還」を合意したにもかかわらず、16年経った今日まだ、普天間基地が市街地の真ん中に居座っていること。すでに岩国に配備されているオスプレイは、事故を多発して「構造的欠陥機」だと言われながら、普天間基地に常駐されるのみならず、沖縄全域で訓練などを実施することが明らかになっており、県民の不安と怒りはかつてないほど高まっているとし、「沖縄県民はこれ以上の基地負担を断固として拒否する。」「同時に米軍普天間基地を閉鎖・撤去するよう強く要請する」と結んでいる。見出し「危険だの意見も聞かず『押す無礼』(オスプレイ)」は、県民大会のプラカードにあった文言であり、「支配者の数が増えたる復帰なり」というプラカードもあったと報じられている。

☆ 愛媛県の空にも「突如」オスプレイ

あの沖縄の9月から半年、懸念されたとおり沖縄全域にオスプレイが飛びかい、目を覆うばかりの騒音公害などを撒き散らしている。さらに去る3月6日には愛媛県上空にもオスプレイが現れた。県は報道などを通じて、県民に「目撃情報」なるものを寄せるように広報する以上のことはしなかった。

いや、僅かにやったのは、愛媛の空にオスプレイが確認された3月6日の2日前に、「副知事」が「沖縄から岩国に飛来、低空飛行を実施する旨の情報があつたが訓練ルートなどの情報を頂きたい」旨を防衛省中四国防衛局長に送付し、3月14日には同局長に対して、「訓練期間中における日米合意に反する飛行の有無について見解を問う」「オスプレイに限らず他の訓練機についての情報を時間的余裕をもって提供することを米側に求める」と申し入れた。この申し入れから読み取れるのは、米軍用機やオスプレイの飛行が日米合意を外れているかどうかの確認も行われていない現実である。

しかも、申し入れは「県知事」からではなく、「副知事」であるが、その理由が、知事は「オスプレイの飛行について、『安全保障上の必要は否定しない』

というものである。あの加戸守行前知事でさえ、2007（平成20）年に、県内八幡浜、内子などの軍用機低空飛行の爆音被害などについて外務大臣に抗議し、「中止の要請」を行ったのである。現中村知事の姿勢が強く問われるべきだ。

今後、四国の軍用機訓練ルート「オレンジルート」や中国地方の「ブラウンルート」九州の「イエロウルート」の問題で取り組む人々との連携を図りたいと思う。これは私たちが取り組んできた「瀬戸内海の環境」そのものでもある。また日本全体の空が「戦争の訓練」に使われることで、全国が基地化することを拒否しなければならない。もちろん沖縄に学ぶことも優先したい。

☆ 辺野古移設は瀬戸内海の「海砂採取」も伴う

日本政府は、沖縄の人々を踏みにじり、オスプレイの配備とさらなる拡大を受け入れるばかりでなく、普天間基地の辺野古への移設を強行している。

沖縄に滞在した間の「琉球新報」の記事に、私は驚いた。沖縄防衛局の資料から、普天間移設に伴う辺野古沿岸部の埋め立てに必要な土砂量は1,700万 m^3 で、1,300億円を見積もっていることが分かったという。土砂などの採取場所は沖縄本島周辺に加えて瀬戸内海、山口県、長崎県、鹿児島県の海域などが具体的に記載され、検討されているという。

海砂の採取が、海の環境と漁業資源にどれだけダメージを与えるものか、私たち環瀬戸内海会議は充分過ぎるほど学んできた。私たちも今こそ声を上げる時ではないか。瀬戸内海にはもちろん、「戦争のために」採取していい海砂は何処にもない。

☆ 辺野古の小さなテント小屋に「希望」

一方で「希望」は、辺野古にある。沖縄県議会、全市町村自治体が反対決議を挙げ、知事までが「現実的ではない」と発言する「辺野古移設」である。

私は4月1日、真栄里さんに導かれ今回で3回目になる辺野古の浜に行った。最近右翼の襲撃という警告が県警から伝えられ緊張したこともあったらしいが、辺野古の海を守る地元の人々が座り込むテントは健在だった。座り込みの日数は、3,270日とあった。真栄里さんは言われた。「この小さなテント小屋に毎日座り込んでいるのはほんのわずかの人たち。その人々がアメリカと日本という世界の二大大国に立ち向かい、海と命を守っている。なぜそれが出来るのか。それは、地球の平和と未来という世界の最

先端の理念がここにあるからなんだ。」と。



☆ 「怒りの島」こそ「癒しの島」

沖縄は「癒しの島」と呼ばれるが、それは沖縄の人々の気持ちを複雑にさせる。踏みにじられ、差別されてきた戦後の70年、いや薩摩の侵攻から400年の厳しい長い歴史への人々の悲しみと怒りの心が今も息づいているからだ。

私が沖縄から戻った3日後には、新たな日米合意を沖縄県知事に伝達する防衛大臣来県に抗議する県民集会があった。その内容は嘉手納以南の基地を、新基地建設を条件に再編統合するという、返還の時期も限りなく延長できる内容で、これまでの返還合意を覆す新たな屈辱的な内容だ。

安倍内閣は、サンフランシスコ講和条約が発効された1952年4月28日を「主権回復の日」として、政府主催の式典開催を高々と打ち上げている。この日は沖縄が日本から切り離され、復帰するまでの27年間、米軍の直接統治下に置かれることになった日でもある。その日以降、沖縄では「銃剣とブルドーザー」による土地の強制接収が強行され、日本本土の米軍基地が沖縄に移設され、現在の米軍基地が集中する原因となった「屈辱の日」であり、日本の国民主権が分断された日だ。

4・28の政府式典に対する沖縄県民の反発は強い。沖縄県民の心の傷にさらに塩をすり込むような式典といい、新たな基地建設のための再編統合案などは、沖縄への新たな「構造的差別」そのものではないか。

この集会に掲げられた県民のプラカードの映像をみた。「9条すてる日本より、9条もらい、琉球は独立します。さようなら、日本のみなさん」というものだ。なんと、直截な心に響く言葉だろう。捨てられるのは、私たち自身でもあっても。

私は、沖縄から帰ってきて元気になった。「怒りの島」には、平和を希求する毅然とした「うつくしい」言葉と、磨かれたユーモアがある。市民の力が健在である。私にとって、やっぱり沖縄は「癒しの島」に他ならない。 (2013.4.14記)

「瀬戸内法」40年を糾す

環瀬戸内海会議副代表・播磨灘を守る会代表 青木敬介



播磨灘を守る会代表
青木 敬介 さん

■ コンビナート開発の嵐

狭い瀬戸内海に「新産都市」「工業整備特別地域」などのコンビナートが15カ所も造られた。1962年から4回にわたって推進された「全国総合開発計画」による。たちまちこの海は油污濁に覆われ、どこでも10m以上あった透明度は、多くのところで2～3mに落ち、済んだ海水は急激に黒ずんでいった。

間もなく、巨大な製鉄所や化学工場から吐き出されるアンモニア性窒素・リンが大好きなシャトネラとかギムノデニウムなどのプランクトンが爆発的に増え、海がそこまでコーヒー色になる。「赤潮」である。

■ 瀬戸内海汚染総合調査団

油污濁に加えて、赤潮禍が重なって沿岸の小魚や、赤貝、ムラサキウニ（1970年に絶滅）たちが毎朝殺され始めたのが1968年夏。そのような瀬戸内の異常な状況を感じ取った関西各大学の若手教員や学生による「瀬戸内海汚染総合調査団」（代表星野芳郎）が1971年7月、一か月かけて海陸両面から汚染の調査を行った（1972年刊 星野芳郎著 岩波新書「瀬戸内海汚染」参照）。



1,972年5月刊
瀬戸内海汚染総合調査団報告書 表紙

その時の協力が縁で「播磨灘を守る会」が自然にできた。瀬戸内海各地の漁民・住民の中にも不安と怒りが渦巻き、1972年には「瀬戸内の環境を守る連絡会」、73年には「瀬戸内漁民会議」が相次いで結成された。

■ 瀬戸内海環境保全臨時措置法

さすがに政府も黙視できず、1971年には環境庁（後の環境省）を発足させ、「公害問題」の取り組む姿勢だけは見せた。だが、翌々73年「瀬戸内海環境保全臨時措置法」（78年恒久法『特別措置法』に改める）を制定する時には、沿岸住民の最大の願いであり、自民党の林芳郎氏の前案にも、その13条に「原則として埋め立て禁止」という言葉があったにもかかわらず、財界や建設省の圧力で「海面埋め立て禁止」は葬り去られた。

■ 埋め立てが止まらない

以来40年、瀬戸内海海面埋め立ては瀬戸内法制定以前と、ほぼ同じペースで進められた。大阪湾の関西国際空港（一期、二期）、大阪北港の三つの人工島、神戸空港、六甲アイランド南、広島湾は五日市と宇品新港、そして北九州空港、同じく戸畑・八幡地区など、主なものだけでも14,000ha余りの巨大面積の埋め立てが続き、累計38,000haを越える。

ただし、法制定後の面積は、環境省の記録にはほとんど出てこない。73年以降は極端に埋め立てが減ったかのように記されている（「瀬戸内海は今」P19参照）。この38,000haという面積は私ども播磨灘を守る会独自に、沿岸各府県の実際の埋め立て面積をトータルしたものである。分かりやすく言えば、瀬戸内海第2の大きさの小豆島の二倍を上回る広さであり、特に沿岸・河口部と干潟・渚が、徹底的に壊されたことが大きな負の要因である。

■ 相次ぐコンビナート「公害」

この間、1972年から80年代（いわゆる高度経済成長期）に、多くのコンビナートで次々と事故や困った問題が起きた。主だったものを列挙しよう。

☆ コンビナート煤煙による松枯れ

まず、1966年ごろから始まったコンビナート周辺沿岸部の松枯れである。松などの針葉樹は硫黄に弱い。各工場がはきだす硫黄酸化物によって松が弱ると、そこにマツノザイセン虫（俗に言う松喰い虫）がつく。そして海岸の山々の松が枯れ、葉と枝が落ちて立ち枯れた松の幹だけになった山は海上から見ると「地獄の針の山」ようになった。

農水省は、これを単に松喰い虫のせいにして、ヘリ

コプターであたりかまわず有機リン系殺虫剤（スミチオン）を撒いた。それを撒いた後の山々には、松喰い虫を運ぶマダラカミキリだけではなく、小鳥の雛や蜘蛛の死骸が数多く転がっていた。つまり、松喰い虫には何の効果もなく、スミチオンをまけば撒くほど松喰い虫を食べてくれる天敵を殺して、当の虫は余計に増えるのである。

☆ 高砂PCB垂れ流し

1973年には、兵庫県高砂市の鐘ヶ淵化学と三菱製紙が、数年に亘って垂れ流していたPCB（ポリ塩化ビフェニール）による沿海の汚染が発覚し、播磨一帯と淡路西岸に漁業パニックが起きた。周辺の漁民は操業停止に追い込まれ、町の魚屋・寿司店まで客が途絶えた。

☆ 三菱水島・重油流出事故

1974年12月、岡山県水島の三菱石油の大型タンクが破れ、推定17,000 kℓの重油が海に流出した。折からの冬の西風にあおられて、重油は東瀬戸内海全域に拡がり、香川県男木島では除去作業をしていた漁師が1名、気化したガスを吸って亡くなった。油の除去作業といっても、大型の柄杓でドラム缶に汲み取るという原始的な作業である。近代化を誇る石油産業が、各コンビナートの製油所の岸壁に合成洗剤を置いて、事故の折にはそれを撒いて油を海底に沈めるのが安上がりの対策だった。

■ 住民の声を無視する司法

1975年1月、赤潮ではまち養殖に大打撃を受けた徳島県鳴門の漁師42名が、兵庫県と播磨臨海工業地帯の大手10社に対し、「赤潮訴訟」を起し、続いて香川県引田の漁民もこれに加わった。この訴訟は満10年続くが、被告側の敗訴が見えてくると、高松地裁は「和解勧告」を原告側に示してきた。10年の闘争に疲れた原告側漁民はやむなくそれに従った。

この間、73年には伊方原発差止訴訟、大分県中津市の埋め立てと火力発電所建設差止訴訟、愛媛県今治市の織田ヶ浜埋め立て反対訴訟、姫路市のLNG基地埋め立て差止め訴訟などが、次々と提訴されたが、いずれも住民側敗訴。日本の司法が明らかに政府・行政側の番犬であることを証明した。

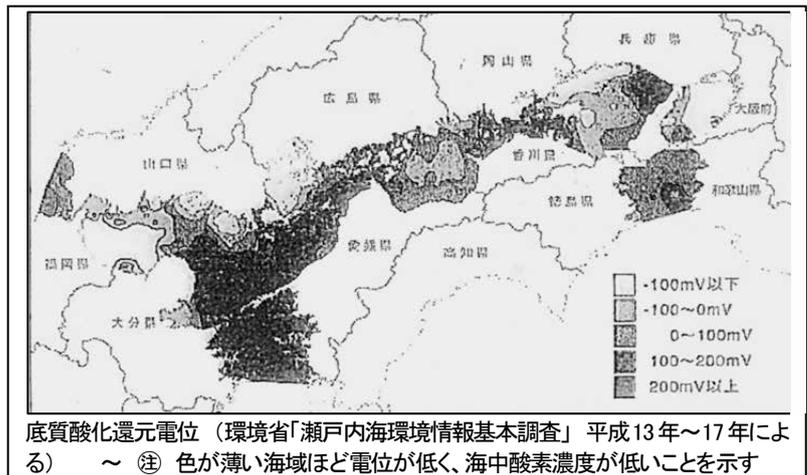
■ 鉄の三角形、そして「金の六角形」

かくて1980年代、瀬戸内海は徹底して破壊された。財界・政治家・官僚（いわゆる鉄の三角形）に加えて、それらにおもねる御用学者、権力の言うままに報道す

るマスメディア、決して住民の訴えに耳を貸さない司法。これらが揃って環境破壊を押し進める、まさにこれは「金の六角形」だ。この「金の六角形」が造りだしたのは民主主義ならぬ「金主主義」であった。

■ 広がる貧酸素海域

そして今、瀬戸内海の最大の問題は、無酸素・貧酸素海域の広がりである。もちろん、酸素のない海底には魚もエビもすめない。もし、「瀬戸内法」が初めから海面埋め立てを禁止しておれば、このような貧酸素海域の広がりには防がれたはずである。つまり、渚・干潟そして岩礁があれば、そこに住む無数のバクテリア、ゴカイ類、二枚貝などの底生生物が人間の出す汚濁物質を分解し海を浄化してくれるが、そういう場所を壊してコンクリートで囲ってしまえば、汚濁はすべてストレートに沖合に達し、海底に溜まる。そしてこれらの汚れを分解する時、海水中の酸素を使ってしまうのが貧酸素海域である。



■ 埋め立てを禁止し磯浜の復元を

これを解決するには渚・干潟を復活すればよい。だからこそ、1988年播磨灘を守る会の呼びかけで「磯浜復元全国ネット」が発足した。しかし兵庫県議会も環境省も国土庁もこの提案に耳を貸さなかった。

結局、「瀬戸内法」は海面埋め立ての規制もできず、大手企業の排水の総量規制もできぬザル法であった。

瀬戸内海沿岸11府県の住民が、本当にこの法律を改め、効力のある法にするためには、少なくとも、①埋め立ての厳しい規制、②産廃の沿岸各地への持ち込み禁止、③磯浜復元の実施、④海砂採取の禁止、⑤瀬戸内での原発立地禁止の五項目を直ちに実施すべく「瀬戸内法」改正を要求しなければ、遠からず、この海の漁業も果樹栽培も観光業も壊滅するだろう。

(2013年4月10日)

ブックレット「瀬戸内海は今」刊行！

環瀬戸内海会議事務局

豊かな瀬戸内海 学んで
市民団体が小冊子

瀬戸内海は、高度成長期の埋め立てや工場排水、海砂採取による環境破壊を解説し、スナメリやカブトガニなどの希少生物が息づく豊かさを残す現状を伝える。

歴史をひもとく。高度成長期の埋め立てや工場排水、海砂採取による環境破壊を解説し、スナメリやカブトガニなどの希少生物が息づく豊かさを残す現状を伝える。

500円。10冊以上を注文すると1冊450円で、送料無料で納品。環瀬戸内海会議事務局にファクスか電子メールで申し込む。☎086(2)43292717(ファクス専用)。メールアドレスはanata_chan@nsg.mezase.jp (村田拓也)

2013.2.28 中国新聞

瀬戸内海をわかりやすく伝え、環境を守る大切さを広く伝えようと「瀬戸内海読本」を刊行しようと決めたのが、11年5月の第22回総会でした。それから準備・執筆に約二年、ブックレット「瀬戸内海は今」が完成しました。

瀬戸内海の成り立ちや移り変わり、歴史をひもとき、高度成長期の環境破壊を解説し、そして環境を守り次世代に引き継ごうとする住民の反対運動や取り組みを紹介しました。

とりわけ、次世代を担う若い人たちに手にしてもらいたい、また地域の環境学習の教材、学校の総合学習の副読本として活用を呼びかけ、瀬戸内海への関心を喚起したいと願っています。

頒布価格 500円
(10冊以上 450円 送料無料で)

*** 推薦のお言葉 ***

瀬戸内海の全般に関する分かりやすい入門書がなかなかありませんので、出版のタイミングもよく、非常によくしかもコンパクトに取りまとめられたものと感じております。

松田 治 氏(瀬戸内海研究会議会長・広島大学名誉教授)



虚構に基づくダム建設

北海道のダムを検証する

北海道自然保護協会 編 定価 2,500円+税 緑風出版
不要なダム建設が止まらないからくりを明らかにする・・・
川と共存する治水・利水と環境保全へ 川を国民に取り戻す

ダムは、それがあがる限り河川環境を悪化させ、しかもダムの寿命は100年ほどである。ダムを造るには大きな費用が必要であるが、取り壊すのも大きな費用がかかる。

北海道でも、必要性のないムダなダム建設が強行され、豊かな自然が破壊されている。本書で取り上げる天塩川水系のサンルダム、沙流川の平取ダム、当別川の当別ダムはその典型である。これらの河川の過去と現在を紹介し、失われたものの重要性を考え、国民の多くがダム建設に懐疑的な中で、ダム建設が止まらない原因を明らかにし、川を国民に取り戻すにはどうすればいいかを提言する。

ご希望の方には、一冊2,100円+送料290円(請求書・振替用紙同封)で送ります。

お問合せ先：064-0807 札幌市中央区7条1-15-422 佐々木克之(環瀬戸内海会議 顧問)

TEL・Fax 011-532-5851 E-mail katusa@dia-net.ne.jp

2013年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査ご協力のお願い

見て、触れて、感じて、食べて、足元の海を、ともに感じて下さい

環瀬戸内海会議事務局 松本 宣崇

今年もやりましょう。海岸生物調査



2012.5.20 大阪府泉南郡岬町せんなん里海公園で
エスコープ大阪組合員ご家族とともに

2002年に始めた海岸生物調査、今年で12年目に入ります。すでに各地から、今年も海岸調査をするのかと問い合わせが事務局に届けられています。

今年も海岸生物調査を実施したいと思います。引き続きご協力をお願いします。

海岸生物調査のもつ意味は何よりも、いつの間にか失われてきた海に親しむ暮らしを取り戻すこと、そして気軽に誰でもできる調査で「足元の海」を体感することだと思っています。

文字通り、見て、触れて、感じて、食べて、足元の海を共に感じることを思います。そして、海の生き物たちが、環境の変化に如何に敏感に反応するか見てほしいのです。とりわけ、海の生物たちに触れ合う機会が少ない子どもたちに、触れ合う場を提供していきたいと思っています。

生物は環境の変化に敏感です

私たちの海岸生物調査の中でも、香川県豊島の不法投棄産廃現場海岸で、2000年に産廃の汚染水が遮断されるや、二枚貝やアマモが復活、翌年にはイカの産卵まで、間近に見ることができました。また、愛媛県今治市吉海町では2005年末、塩田跡地に鉄鋼スラグが持ち込まれ、導水路のカキやボラが死滅、住民の反対で撤去されるや、急速に回復しました。

いま、福島第一原発30キロ圏内がイボニシ空白域と報道されています。放射能汚染水が海に流出し、その影響が出ているのではないかと、誰もが疑うところでしょう。その意味でも足元の海にどんな生物が生息しているのか、市民の目線で知ることの重要で



2012.8.25 岡山県倉敷市通生海岸で
水島財団とともに

あろうと思っています。

あなたが生物調査リーダーに！

10年間、海岸生物調査を進めてきたリーダー的存在・小西良平さんを一昨年11年12月に失いました。一方、調査を継続的に続けることを、事務局がサポートすることは困難です。沿岸府県ごと、あるいは地域単位でリーダー役の登場が望まれます。これまで調査活動に参加してきた皆さん、ぜひともリーダー役になって下さい。まずは、これまで各地で生物調査にご協力頂いた皆様に、引き続き調査をお願いします。

潮間帯の調査に適した昼間の潮の干満が大きく、しかも土日という限られた条件で、瀬戸内海一円での調査をできるだけ多くの地域で継続的に実施するには、地元の皆さんのご協力がぜひとも必要です。

瀬戸内海の各地で潮の干満時刻は、変わってきます。

潮時表（海上保安庁作成の全国潮時港マップ）を検索し、生物調査に絶好の日程・時刻を今から設定ください。これまで各地で協力して頂いている皆さん、今年も宜しくお願いします。

調査日程、そして調査結果を下記連絡先まで連絡をお願いします。

連絡先：

環瀬戸事務局・松本宣崇

TEL・FAX 086-243-2927

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

福島第一原発から南 30 キロ圏イボニシが消えた

— 環瀬戸による生物調査の重要性が浮き彫りに —

環瀬戸内海会議顧問 ピースデポ代表 湯浅 一郎

福島原発周辺の海岸から イボニシが消えた



朝日新聞大阪版 2013年3月27日付

13年3月27日の朝日新聞に、「イボニシどこへ、謎の空白域」「原発含む福島県の沿岸30キロ」という見出しの記事が出た。それによれば「イボニシが生息しない「空白域」が、東京電力福島第一原発を含む福島県の沿岸約30キロにわたって広がっていることが、国立環境研究所などの調査でわかった」。そして「昨年4～8月、国環研と放射線医学総合研究所などが共同で、岩手県久慈市から千葉県館山市までの太平洋沿岸計43地点で生息状況を調べた。生息が確認できない場所が16地点あり、このうち福島県双葉町から広野町にかけての約30kmは、8地点で連続して生息が確認できなかった。」

この記事は、3月27日、日本水産学会の研究発表会において、堀口敏宏(国立環境研究所)・吉井裕(放射線医学研究所)・水野哲(福島県)らが連名

で発表した「東日本大震災後の潮間帯における生物相とイボニシの生息状況」に基づいている。講演要旨を入手していないので間接的になるが、記事をもとに、問題の所在を推測してみる。

これは、きわめて刺激的な事実である。ともかくもイボニシの空白域と原発事故に伴う放射性物質の移動や分布との地理的な位置関係は、原発事故との関係を強く印象付けている。拙著『海の放射能汚染』(緑風出版)でも述べたが、福島第一原発の事故の後、海に直接放出された放射性物質の大部分は、親潮系の緩やかな南下流によって南に運ばれ、最も高濃度な海域は、南へ30～50km圏内と推測される。「空白域」は、この領域と一致する。またイボニシは潮間帯に生息するので、大気経由の物質の影響も加わっているかもしれない。

しかし、事故との関係を問うためには、事実関係に関する、より総合的な見解が必要である。同じ海岸線で過去にイボニシは生息していたのか? 卵も含めて見つからないのか? レイシ、アカニシなど類似の他の生物に同様の現象はないか? これらは、地元の漁師や住民からの聞き取り調査で、ある程度のこととはわかるであろう。

いずれにしても、イボニシが見つからない海岸を含め、該当する海岸線に沿って総合的な海岸生物調査をしてみる必要がある。



東京新聞 2013年3月27日付

環瀬戸の10年間の調査記録の 重要性が浮き彫りに

イボニシは、肉食性で、カキやフジツボ類を食する巻き貝である。雌雄異体で、北海道南部より南の岩礁の潮間帯に広く分布する。殻が緑がかった灰色

で、殻の口は黒い。やや苦みがあるが、食用にしている地域もある。

イボニシといえば、船底塗料などに使用されていた有機スズによる、雄性ホルモンの分泌過多が引き金となる内分泌かく乱作用によりメスがオス化する現象が問題になって久しい。極めて微量でも、雌のオス化で産卵しなくなり、地域一体で姿を消してしまう現象が、1980年代から1990年代前半、各地で問題になった。造船業が盛んな広島県では、1990年代の前半、福山から広島までくまなく調査しても、全く見つからなかった。1990年の法改正で有機スズの使用が禁止されると、1996年頃から再び姿を見せ出し次第に回復していった。

環瀬戸内海会議では、市民の目で足元の海を継続的に見つけ、生態系の視点から環境変化を監視していくため、2002年から海岸生物調査を進めてきた。その一つの柱が定点でイボニシやカメノテの数を数える量的モニターである。堀口らの調査は、南は千葉県館山市で終わっていて西日本の様子はわからない。その意味では、環瀬戸のデータと、福島県東通りの海岸における分布を比較することで、2012年4月の福島での異常さは浮き彫りになるはずである。

こうした事態になってみると、定点での生物

調査記録の貴重さが分かる。生息しているのが当たり前の種だと、あえて調べなくてもいいと思いがちであるが、変化は一気にやってくる面もある。故藤岡義隆さんが「普通にいた種が、これほどいなくなるとは思わなかった。もっと調べておくんだ」と述懐していたことを思い出す。

放射性物質の影響か否かを実証するためには、実験的な研究も含めた検証が必要であり、研究者の仕事を待つ必要はあろう。イボニシが、有機スズによる内分泌かく乱作用を受けやすい種であることと、放射能の影響を敏感に感じる種であることが関係するのかどうかはわからない。しかし、空白域の分布が、あまりにも高濃度域と重なっていることは紛れもない事実である。レイシ、アカニシ、バイ貝など他の類似の種についても、同様の現象がないかどうかを含め、総合的に調査することで蓋然性を確認していくことが求められる。

翻って瀬戸内海自身の問題でいえば、伊方原発を取り囲む形で、イボニシ等の分布状況を全体的に把握する視点から、調査を行っておくことも重要であろう。平常時においても、これまでイボニシなどの分布に影響がなかったかどうかをチェックしておくことにもなる。

☆☆☆ 知ってください スラップ訴訟 ☆☆☆

中電によるスラップ(嫌がらせ)訴訟と闘う「被告」をご支援下さい！！

環瀬戸内海会議事務局

スラップ(SLAPP)訴訟とは？

Strategic Lawsuit Against Public Participation 企業・政府など、力のある団体が原告となり、権力を持たない弱者を被告とし、威圧・恫喝・報復を目的に起こす訴訟です。

中国電力は、上関原発に反対する人々に、損害賠償を求め山口地裁に訴えています。まさに原発反対住民を抑え込む「スラップ訴訟」です。

1982年、中電による、上関原発計画が浮上、地元祝島島民はじめ全国からの反対で、30年間計画は進んでいません。

ところが、2009年10月、中電は地元住民の反対の声を無視し、かつ原子炉設置許可もないまま、強引に埋め立て準備工事を強行。中電の強行作業に対し、地元住民は非暴力で抗議行動を続けましたが、地元住民には負傷者まで出ました。

その矢先、同年12月、中電は島民、一般市民4名に対し、工事を妨害したとして約4800万円の損害賠償を請求する裁判を起こしたのです。

訴訟開始以来2年余り、正しい妨害行為の証拠は提出されないまま、しかも、2011.3.11の福島第一原発事故で上関原発の行方は未定のまま、裁判だけ続行中です。怒り心頭、不条理極まりない中電の訴えによる裁判です。不当にも「被告」とされた4名を皆さんの力で支えて下さい。

* 支援カンパ送付先 *

上関原発を建てさせない祝島島民の会

742-1401 山口県熊毛郡上関町大字祝島

振込先 郵便振替

加入者名：祝島島民の会

口座番号：01390-4-67782

「裁判へのカンパ」とお書き下さい

新内海ダムを止めよう



環瀬戸内海会議事務局長

松本宣崇



巨大な新内海ダム堰堤

野積みのままの
ダム建設残土捨て場。

もとは湧水豊かな谷あいの棚田だった。そのまま放置すれば、土石流の原因になりかねません。

老朽化し放置されるダムに沈む(?) 古いダム

写真は 12.12.22 朝日新聞WEB・香川版 試験湛水が始まった新内海ダム＝小豆島町神懸通

新内海ダムはムダな公共事業 益々明らかに

2010年比推計、40年には香川県22万人減、小豆島では7千人減少

国立社会保障・人口問題研究所（人口研）が3月27日公表の「地域別将来推計人口」によれば、2040年の香川県全体の人口は10年比-22%、約78万人に、小豆島は同-43%、約1万8千人に減少することになる。

新内海ダム計画公表直近の2,000年国勢調査では、小豆島は約3万6千人、00年に比べ実に半減するのだ。

推計人口はあらゆる公共事業計画策定の根幹になるデータであり、水需要予測にも欠かせない。私たちは再三、このダム計画が人口実態とかけ離れており、過大な水需要予測と指摘してきた。人口研の推計で、小豆島に巨大ダムによる水源確保が不要なことが益々明らかになった。まさにムダな公共事業となっている。

☆ 造るより修繕こそ公共事業で！

震が関では国土強靱化の論議がお盛んなようだ。国土強靱化を主張するなら、老朽化した設備の補強・修繕がまず先ではないか？2,012年12月2日、高速道の

笹子トンネルで、予兆もなく天井板が突然落下、車が下敷きになり、9名死亡した事故は記憶に新しい。

橋もトンネルもダムも「老朽化」は避けられない。農水省は、東日本大震災から2年を経て、やっと農業用ため池の耐震改修に乗り出した。東日本大震災では、福島県須賀川市の農業用ため池・藤沼ダムが決壊し、耐震性向上が急務となっていた。

☆ 新内海ダム計画では

古いダムを放置し巨大ダム建設

ところで、新内海ダム計画では、1959（昭和34）年建設の、老朽化した内海ダムが新ダム湖内に、何と放置したままなのだ。古い内海ダムは耐震性が弱いことを香川県自身認め、新内海ダム計画の論拠とした。しかし古い内海ダムは放置されたまま。巨大南海トラフ地震が、いつ起きてもおかしくない今日、果たしてこれで治水対策なのか？

高松地裁へ 傍聴にお出かけ下さい

今、私たちは香川県に事業認定取消を求め、高松地裁で闘っています。そして今後、公判で治水・利水・景観・地質・公共政策など各分野の専門家・研究者が、住民側証人として証言に立ちます。事業の妥当性・公共性について、やっと本格的な議論が始まるのです。是非、傍聴にお出かけ下さい。

内海ダム再開発事業認定取消請求
第20回口頭弁論

日時：6月3日（月）14：00～

場所：高松地裁

寒霞溪の自然を守る連合会

代表 山西 克明

小豆郡小豆島町神懸通甲 1689-2 Tel・FAX 0879-82-4634

支援カンパ送付先 ゆうちょ銀行

名義 内海ダム再開発事業認定取消訴訟原告団 番号 01690-9-132093

6月2日 第17回アースデイかがわ in 豊島に集おう

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

豊島の不法投棄産廃量は、香川県の見積りが甘く、従来想定の67万トンから93万8千トンに増えた。産廃には大量の土壌が混在する。当然汚染されており、処理が必要だ。さらには地下水や現場の底部岩盤の汚染状況も不明確なままである。13年3月末で廃棄物の処理は完了予定だったが、6割程度の処理にとどまっている。同3月末で期限切れだった産廃特措法は延長され、国庫補助は継続されることになったことは当然の措置だろう。

大量の汚染土壌の処理は、昨年5月、入札によりいったん決定していた滋賀県大津市の民間業者による水洗浄処理が、大津市民の琵琶湖汚染を危惧し反対する声で頓挫した。今回ようやく、汚染土壌のセメント化処理と地下水の「飲み水としての利用可能な」環境基準に達するまで浄化対策を行うことで豊島住民と香川県は合意した。しかし、道は険しい。豊島不法投棄産廃問題は決して解決していない。現状では、豊島住民の要望に応える

処理が完了するためには、今後さらに15年を要すると、指摘する島民の声もある。豊島住民との合意が本当に実行されるのか、監視し、見届けなければならない。

私たち環瀬戸内海会議は1996年、豊島住民との共同作業で「豊島・未来の森立木トラスト」を立ち上げ、また毎年、アースデイかがわ in 豊島開催に参加し、豊島を支援するとともに、豊島産廃問題を自らの問題として考え、産廃処理が島民の思いに叶ったものなのか監視し、さらに島の再生に心を寄せてきた。未だ道半ばの豊島産廃の解決を見届けよう。

今年で17回目、今年もアースデイかがわ in 豊島が開催される。豊島に出かけよう。

豊島に集おう。
豊島で考えよう。未来あるくらしを！

2013年(平成25年) 3月18日(月曜日) 豊島管理委

地下水の浄化方針了承

土壌セメント化手順決定

豊島産廃物等管理委員会(こと)も起る。海水面下の土壌も従来の基準が必ずしも適用できない。重要との見解を示した。地下処理の基本方針は、環境に影響を与えない排水基準に達するまで浄化対策を行うと明記。完了後は、海岸の遮水壁を撤去して海水や雨水によって浄化する「自然浄化方式」を採用。環境基準を満たすまでモニタリングを行い、必要に応じて追加対策を講じる。県は2028年に環境基準以下になると試算している。

会合では、23日に搬出作業を開始する産廃直下汚染土壌の「セメント原料化」処理の作業マニュアルも決定。来年度に約1万1350トンの汚染土壌を島外処理する計画も了承された。

2013年(平成25年) 2月4日(月曜日) 豊島管理委 (18)

セメント原料化処理 豊島住民側が合意

土庄町豊島の産廃処理事業について、県と住民側が話し合う豊島産廃物処理協議会が3日、高松市内で開かれ、県が提示した福岡県で汚染土壌をセメント原料化する方針について住民側が合意。処分地の地下水や土壌について、健康や生活環境が維持できるレベルに浄化するようあらためて県側に求めた。

セメント原料化処理は、県が三菱マテリア九州工場(福岡県刈田町)に、汚染土壌の輸送を辰巳商会(大坂市)に単独随意契約で委託。3月から搬出を始める。

住民側は、搬出の際の汚染土壌の飛散・流出を防ぐ対策の徹底を求めたほか、大津市で予定していた水洗浄処理の断念を踏まえ、「この機会を逃せば処理は不可能になる。(処理地周辺住民の理解を得られるよう)念には念を入れて、是が非でも成功させてほしい」と訴えた。

このほか、豊島処分地の地下水や土壌について「廃棄物で汚染される前の状態に戻すことで公害調停に合意した」として、鉛やヒ素などの有害物質が、国の環境基準をクリアするまで浄化するよう県に要望した。



第17回アースデイかがわ in 豊島

豊島で考えよう 未来あるくらし

◆2013年6月2日(日) 9:30~15:30 ◆香川県豊島 豊島交流センター

8:00~早朝海岸清掃協力(高松発7:00 チャーター船が出ます)、9:30開会→探鳥会・海岸生物調査・植樹の手入れ・豊島の歴史再発見、そして不法投棄産廃現場見学など

問合せ・申込先: 真鍋宣子さん (Tel・Fax 087-832-5188)

環瀬戸内海会議第24回総会 in 姫路 にご参加を ～ 瀬戸内法40年 その功罪 ～

☆ 日時 2013年5月25(土)～26日(日)
 ☆ 会場 記念講演会：じばさんびる(姫路市南駅前町) 目印は屋上広告塔「揖保の糸」
 総会・懇親会：ホテル姫路プラザ(姫路市豊沢町158)
 JR姫路駅南口より徒歩2分、ホテル日航姫路の裏 ～ 駐車可

☆ 第24回総会開催日程

*初日(5月25日)

12:30～ 開会受付 (会場：じばさんビル)
 13:00～ 記念講演会 「瀬戸内法40年 その功罪」
 現地報告 上関 伊方 内海
 講演 「瀬戸内法40年 その功罪」
 講師 五百井正樹(いおい まさき)氏(元瀬戸内海汚染総合調査団事務局長)
 18:30～ 懇親会 (会場：ホテル姫路プラザ)



*二日目(5月26日)

10:00～ 第24回総会 (会場：ホテル姫路プラザ)
 上程議案 ① 2012年活動報告 ② 2012年度会計報告
 ③ 2013年度事業計画 ④ 2013年収支予算案
 13:00～ エクスカーション～家島群島・新舞子海岸海上視察
 (オプションツアー 必ず事前に申し込み下さい 定員上限：60名)
 13:00 ホテル出発 →13:30 飾磨港出港 →家島群島・新舞子海岸海上視察
 →15:30 飾磨港帰港 → 16:00 姫路駅



☆ 参加費用

参加費	1,000円
懇親会	4,000円
宿泊費	5,000円
エクスカーション	2,000円(乗船料)

・・・五百井正樹さんプロフィール・・・

1943年兵庫県播磨生まれ。1969年大阪市立大学工学部勤務。1971年瀬戸内海汚染総合調査団に参加、料理長、事務局長として君臨。赤潮裁判に証人として参加。琵琶湖・淀川調査団に参加。2006年大阪市立大学退職。2013年龍谷大学非常勤講師退職。編著書「瀬戸内海」「水汚染の構造」「環境事始め」ほか。現在、主婦。趣味 日本語。

参加ご希望の方は、**5月15日(水) 必着で、**

FAX・Eメール・郵送いずれかで環瀬戸内海会議事務局へお申し込みください。

2013年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円
 — 何口でも可 —
 財政極めて逼迫しています カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議の公式メールアドレスは廃止され利用できません。当面、下記のアドレスにご連絡をお願いいたします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。くわえて、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第54号 2013年4月25日発行 / 発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

振込みは銀行口座からできます

他金融機関からの振込用口座 当座 口座No. 一六九(イチロクキュウ)店(169) 0044750